

第64回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

グローブライド株式会社

監査等委員会及び会計監査人の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.globeride.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

連 結 注 記 表

I. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、26社であります。

当連結会計年度より、新規設立したダイワ・キャスティング(広州)トレーディングCo.,
リミテッド、《〇〇〇》ダイワ・ロシアを連結の範囲に含めております。

(主要な連結子会社の名称)

ダイワ・コーポレーション、ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド、ダイ
ワ・スポーツ・リミテッド、(株)ワールドスポーツ、ウインザー商事(株)

(2) 非連結子会社

(株)オプティマ他3社

(理由) (株)オプティマ他3社は、グループとの取引は僅少であり、総資産、売上高、
当期純損益及び利益剰余金のうち持分相当額等はそれぞれ連結計算書類に及ぼす影響
が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(株)オプティマ他3社

(理由) (株)オプティマ他3社は、グループとの取引は僅少であり、当期純損益及び利
益剰余金のうち持分相当額等はそれぞれ連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるた
め、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社7社の決算日は2月末日、在外連結子会社19社の決算日は12月末日であ
ります。いずれも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、取引上の重要な差異を調整
した上、各社の決算日をもって連結処理を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

ただし、ヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

③ たな卸資産

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

〈当社及び国内連結子会社〉

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

〈在外連結子会社〉

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 売上割戻引当金

売上割戻金の支出に備えるため、主として、当連結会計年度の売上高に対応する売上割戻金の負担すべき額を計上しております。

- ② 返品調整引当金
販売済製品等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来の損失発生見込額を計上しております。
 - ③ ポイント引当金
ポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント利用に備えるため、過去のポイントの利用実績等に基づく将来の利用見込額を計上しております。
 - ④ 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ⑤ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ⑥ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - ⑦ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果が発現すると見込まれる期間で均等償却しております。
 - ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」及び流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は344百万円、「電子記録債務」は5,005百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は0百万円であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

短期借入金430百万円、1年内返済予定の長期借入金19百万円、長期借入金13百万円の担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	25百万円
土地	76百万円
投資その他の資産－その他	118百万円
合計	220百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,868百万円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は△460百万円であります。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,000,000	－	－	12,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	512,270	1,829	－	514,099

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	344	30.00	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	344	30.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通 株式	344	利益 剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、信用管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

なお、デリバティブは外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	5,317	5,317	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,559		
(3) 電子記録債権	410		
貸倒引当金 (*2)	(226)		
差引 計	12,743	12,743	—
(4) 投資有価証券(其他有価証券)	5,118	5,118	—
(5) 支払手形及び買掛金	(4,964)	(4,964)	—
(6) 電子記録債務	(5,401)	(5,401)	—
(7) 短期借入金			
①短期借入金	(11,778)	(11,778)	—
②1年内返済予定の長期借入金	(5,038)	(5,125)	86
(8) 未払法人税等	(749)	(749)	—
(9) 長期借入金	(9,461)	(9,415)	△45
(10) デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	—

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金①短期借入金、並びに (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 短期借入金②1年内返済予定の長期借入金、並びに (9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券(其他有価証券)」には含めておりません。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,013円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 257円63銭 |

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

I. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

ただし、ヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上の方法

(1) 売上割戻引当金

売上割戻金の支出に備えるため、当事業年度の売上高に対応する売上割戻金の負担すべき額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売済製品等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来の損失発生見込額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」及び流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「電子記録債権」は343百万円、「電子記録債務」は4,159百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は0百万円であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,933百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 子会社の金融機関等からの借入に対する債務保証 | 7,412百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 5,244百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,575百万円 |
| 長期金銭債務 | 1百万円 |
| 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は△460百万円であります。 | |

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 営業取引 | |
| (1) 売上高 | 10,943百万円 |
| (2) 仕入高 | 6,810百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 2,902百万円 |
| 2. 営業取引以外の取引 | |
| (1) 営業外収益等 | 915百万円 |
| (2) 営業外費用等 | 16百万円 |

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式

514,099株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	277百万円
子会社株式評価損	566百万円
子会社支援損失	369百万円
退職給付引当金	1,517百万円
その他	680百万円
繰延税金資産小計	3,411百万円
評価性引当額	△1,454百万円
繰延税金資産合計	1,956百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△890百万円
繰延ヘッジ損益	△4百万円
繰延税金負債合計	△894百万円
繰延税金資産の純額	1,062百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
子会社	(株)ワールドスポーツ	(所有) 直接100.0	当社製品 の販売先	債務保証 (注1)	1,130	—	—
	ダイワ・コルモラン GmbH	(所有) 直接100.0	当社製品 の販売先	債務保証 (注1)	1,843	—	—
	ダイワ・コーポレーシ ョン	(所有) 直接100.0	当社製品 の販売先	債務保証 (注1)	1,223	—	—
	ダイワ・ベトナム・リ ミテッド	(所有) 直接100.0	当社製品 の販売先	債務保証 (注1)	1,054	—	—
	ダイワ・スポーツ・リ ミテッド	(所有) 直接100.0	当社製品 の販売先	債務保証 (注1)	1,044	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 債務保証は、全て銀行からの借入について連帯保証を行っているものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,609円20銭
- 1株当たり当期純利益 202円32銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。